

ほっとニュース

第52号

残暑お見舞い申し上げます。

今年は例年になく猛暑となり、連日のように熱中症が話題になっていますが、皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、下記でも紹介しておりますが、PASネットでは7月20日に芦屋市より委託を受けた「芦屋市権利擁護支援センター」が開所となり、慌ただしい日々を過ごしています。もちろん、今まで取り組んできたことが基本ですが、やはり新しい環境となると勝手が違い日々悪戦苦闘しております。まさに発汗と冷汗の連続です・・・(^。^;)。

本号では「芦屋市権利擁護支援センター」の紹介を中心に構成しています。

1、 芦屋市権利擁護支援センター開所

去る7月20日、芦屋市呉川町に新たにオープンした芦屋市保健福祉センター内に「芦屋市権利擁護支援センター」が開所しました。

「権利擁護支援センター」とは・・・

高齢者や障がいのある人たちの権利擁護に関わる問題は、年々広がっています。しかも、その内容も虐待や消費者被害、多重債務を抱えた生活困窮等々、多様な課題が複合した形となって現れています。障害者相談支援事業所や地域包括支援センター等の地域の支援機関では、こうした権利擁護支援ニーズへの対応に苦慮しているケースが多くなっています。その結果、解決策が見つからず、こう着状態になってしまっている事例も少なくありません。

そこで、誰もが地域で安心して暮らせるために、「相談」から「支援」までを専門的に対応する地域の権利擁護支援の総合支援機関として、「権利擁護支援センター」が設置されました。

もちろん、この新たな支援機関は芦屋市が独自に設置したもので、各地で設置されてきている成年後見制度の利用支援を中心とした、いわゆる「成年

後見センター」等ではありません。その意味で、権利擁護に関する総合的な支援を行う「権利擁護支援センター」としては全国初の誕生ではないでしょうか。

事業内容

権利擁護専門相談事業

生活の中で遭遇する様々な権利侵害や財産管理等に関する不安や困りごとなどについて、センター職員(社会福祉士等)と法律職で行う協働型の専門相談を毎週火曜日に開いています。(事前予約が必要)

尚、センター職員(福祉専門職)による権利擁護相談は随時行っています。

権利擁護専門支援事業

虐待等、権利侵害に関する専門的な支援です。関係機関等へのスーパーバイズや事業者や支援者への専門的支援も行っています。具体的には高齢者虐待の対応案件について地域包括支援センターや行政と一緒に検討し、必要に応じて同行支援等も行っています。

法人後見事業

- ・ 成年後見制度における第三者後見人が必要な方で「法人」による後見や後見監督の受任が求められる場合に、受託法人の独自事業として提供する支援機能です。
- ・ 成年後見制度の利用等に関する専門相談や利用支援も行っています。

権利擁護支援ネットワーク事業

関係機関等によるネットワークを形成・構築し、社会資源の活用の輪を広げることで、個別支援を円滑に進めることにつなげるとともに、地域の権利擁護支援の推進を図ります。

権利擁護支援者人材バンク事業

成年後見制度の第三者後見人や福祉サービス利用援助事業における生活支援員、福祉サービスにおける苦情解決の仕組みの中の第三者委員等、地域の多様な権利擁護支援ニーズに対応する新たな人材養成し、支援者の確保、活用の幅を広げていきます。

また、養成した人材は今回共催していただいている「宝塚成年後見センター」を始め、他の地域の「権利擁護支援センター」等や社会福祉協議会

とも連携して地域人材として活用することを目指しています

- * 尚、芦屋市権利擁護支援センターでは、運営委員会が設置され、適正な運営と、透明性・公平性が図られています。また運営委員会内に専門委員会を設定して、行政による適切な権限行使や法人後見機能の提供の要否等について提言する仕組みを持っています。

開設日

原則毎週、月～金の午前9時から午後5時半までとなります。
(土日、国民の休日及び、12月29日～1月3日は休業)

スタッフ

センター長：上田晴男

相談員：脇 朋美、櫻井 彩

連絡先

Tel: 0797 - 31 - 0682

Fax: 0797 - 31 - 0687

E-mail: ashiya-asc@hn.pasnet.org

所在地

兵庫県芦屋市呉川町14番9号 芦屋市保健福祉センター内1階

2、2010年度権利擁護支援者養成研修

昨年度に続いて「権利擁護支援者養成研修」を実施します！

今回は先ほど紹介致しました「芦屋市権利擁護支援センター(PASネット)」が主催、特定非営利活動法人「宝塚成年後見センター」の共催で実施します。

昨年度は約60名の方に受講して頂き、約20名の方に「権利擁護支援者人材バンク」に登録して頂きました。長期に渡る研修期間であったにもかかわらず受講者の皆様には熱心に取り組んで頂きました。当初「権利擁護って何？」といった雰囲気の中で始まった研修ですが、後半のグループワークなどでは「支援ニーズ」や「支援の輪」のキーワードが頻繁に出てくる白熱したものとなっていました。

今年も新たな権利擁護支援活動の担い手を募っていきたいと考えています。

社会貢献に意欲のある方はぜひご参加ください！

研修期間：平成22年9月11日～平成23年2月5日

受講申込受付期間：平成22年8月7日～8月21日

申込書・研修プログラム等の詳細はPASネットホームページの最新情報に掲載しています。ぜひご覧になって下さい。

URL <http://www.pasnet.org/>

3、「全国権利擁護ネットワーク」活動情報

昨年（平成21年）9月に設立された「全国権利擁護支援ネットワーク」では、12月から今年（平成22年）2月にかけて各地で行われた地域フォーラムを行いました。今年度も更にパワーアップし全国で実施予定です。皆様のスケジュールが許す限りぜひご参加下さい。

地域ブロック	日時	場所
中部・東海・北陸ブロック	平成22年8月28日(土) 13:00～16:30	長野県社会福祉総合センター(長野市)
九州ブロック	平成22年9月5日(日) 13:00～16:30	福岡県久留米市総合福祉センター
北海道・東北ブロック	平成22年11月頃	宮城県仙台市(予定)
中国・四国ブロック	平成22年12月頃	鳥取県鳥取市(予定)
関東ブロック	平成23年1月頃	千葉県銚子市(予定)
近畿ブロック	平成23年1月頃	兵庫県芦屋市(予定)

全国権利擁護支援フォーラム 平成23年2月 東京で開催予定！

～ TOPIC ～

新スタッフのご紹介

今年6月より、PASネットの新しいスタッフとして櫻井彩が加わりました。この場をお借りして紹介させていただきます。従来のスタッフ共々、よろしくお願

いします。

初めまして。この度PASの一員となりました櫻井彩と申します。

PASネット創設以来の若輩者とのことで、諸先輩方に囲まれいさか緊張しておりますが(人へ)、芦屋市権利擁護支援センター勤務となり、PAS職員として恥ずかしくないようにと奮闘の毎日です！

以前は高齢者のヘルパーの仕事をしておりました。施設勤務から在宅になり、浅い経験ながら、私なりに「このままでいけない!」というモノを現場の中で感じ思い切ってこの世界に飛び込みました。これからどれだけのが自分出来るかわかりませんが、最初の気持ちを忘れず、頑張っていきたいと思えます。

～あとかき～

冒頭でも述べましたが今年の夏は本当に暑いです。8月になり今年も折り返しですが本当に秋はくるのか？冬はくるのか？南半球のようにビーチで「merry Xmas!」ということにならないか心配です。PASネットが掲げている「権利擁護」と共に「地球環境」についても真剣に取り組まなければ...と考える今日この頃です。

しかし、何はともあれ体が資本。皆様、ご自愛下さい。(AS)

追伸：ほっとニュースの編集長BBは只今産休中です。